



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年1月31日

上場会社名 川崎設備工業株式会社 上場取引所 名
 コード番号 1777 URL <http://www.kawasaki-sk.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 廣江 勝志
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部長 (氏名) 三輪 敬 (TEL) 052-221-7700
 四半期報告書提出予定日 2022年2月4日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績 (2021年4月1日~2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	17,408	17.5	1,029	82.2	1,047	74.5	692	78.6
2021年3月期第3四半期	14,812	△7.4	564	△53.6	600	△51.8	387	△53.9
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2022年3月期第3四半期	57.90		—					
2021年3月期第3四半期	32.42		—					

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	17,638	10,264	58.2
2021年3月期	16,771	9,756	58.2

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 10,264百万円 2021年3月期 9,756百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	5.00	—	5.00	10.00
2022年3月期	—	10.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	8.00	18.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	23,000	5.0	1,130	5.5	1,150	3.7	775	3.4	64.78

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 6「四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2022年3月期3Q	12,000,000株	2021年3月期	12,000,000株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2022年3月期3Q	35,827株	2021年3月期	35,827株
------------	---------	----------	---------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2022年3月期3Q	11,964,173株	2021年3月期3Q	11,964,183株
------------	-------------	------------	-------------

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（金額の表示単位の変更について）

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間および第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、前事業年度および前第3四半期累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。これにより、当第3四半期累計期間と比較対象となる前第3四半期累計期間の収益認識基準が異なります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種人口の拡大や様々な感染予防・防止策を講じたことで新型コロナウイルス感染症の影響は縮小傾向にありましたが、変異株(オミクロン株)による第6波の懸念により、先行き不透明な経営環境が依然として続いております。

建設業界におきましても、公共投資は堅調に推移しているものの、民間設備投資は慎重な姿勢に変わりはありません。

このような状況のもと、当社は、社会に貢献し夢のある会社の実現に向け、ESG経営に積極的に取り組むとともに黒字安定経営の継続を目指し、受注目標の達成、工物品質管理・工事原価管理の徹底、DX推進、新基幹システム導入による業務効率化などの施策を推進してまいりました。

当第3四半期累計期間の業績におきましては、以下のとおりとなりました。

受注高	154億9百万円	(前年同期比	11.7%減)
完成工事高	174億8百万円	(前年同期比	17.5%増)
営業利益	10億29百万円	(前年同期比	82.2%増)
経常利益	10億47百万円	(前年同期比	74.5%増)
四半期純利益	6億92百万円	(前年同期比	78.6%増)

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ8億67百万円増加し、176億38百万円となりました。主な増加理由は、完成工事未収入金等が増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ3億59百万円増加し、73億74百万円となりました。主な増加理由は、未成工事受入金等が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ5億8百万円増加し、102億64百万円となりました。主な増加理由は、四半期純利益の計上によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の業績予想につきましては、2021年10月28日公表の予想を修正いたしました。詳細につきましては、本日公表の「2022年3月期業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,785	2,153
受取手形	175	110
電子記録債権	1,797	2,305
完成工事未収入金	6,928	7,824
未成工事支出金	269	361
その他	563	580
貸倒引当金	△97	△111
流動資産合計	12,423	13,224
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,541	1,498
土地	1,620	1,606
その他(純額)	90	88
有形固定資産合計	3,252	3,193
無形固定資産	226	366
投資その他の資産		
その他	897	882
貸倒引当金	△27	△28
投資その他の資産合計	870	853
固定資産合計	4,348	4,413
資産合計	16,771	17,638

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	225	187
電子記録債務	1,012	1,192
工事未払金	2,864	2,612
未払法人税等	106	205
未成工事受入金	461	787
賞与引当金	535	209
完成工事補償引当金	17	19
工事損失引当金	36	97
その他	508	693
流動負債合計	5,768	6,007
固定負債		
退職給付引当金	1,052	1,047
その他	194	319
固定負債合計	1,247	1,366
負債合計	7,015	7,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581	1,581
資本剰余金	395	395
利益剰余金	7,759	8,278
自己株式	△7	△7
株主資本合計	9,727	10,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	17
評価・換算差額等合計	28	17
純資産合計	9,756	10,264
負債純資産合計	16,771	17,638

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位:百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
完成工事高	14,812	17,408
完成工事原価	12,870	14,895
完成工事総利益	1,942	2,512
販売費及び一般管理費	1,377	1,483
営業利益	564	1,029
営業外収益		
受取配当金	3	4
投資有価証券売却益	13	-
不動産賃貸料	31	31
その他	7	13
営業外収益合計	56	49
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	15	15
その他	5	15
営業外費用合計	21	31
経常利益	600	1,047
税引前四半期純利益	600	1,047
法人税等	212	354
四半期純利益	387	692

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、工期がごく短い工事契約等を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。また、進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の完成工事高は3億44百万円増加し、完成工事原価は2億73百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。